

上場会社の皆様、

# ほふりへの通知、 お済みですか？

公募増資

自己株式の消却

第三者割当増資

臨時株主総会

株式分割

会社合併

すべて、ほふりへの通知が必要です。

※ その他にも通知が必要となるコーポレートアクション等がございます。詳細は裏面「ほふり（証券保管振替機構）への通知手続き」をご参照ください。

コーポレートアクション等を決定した場合、  
速やかにほふりに通知してください。

通知方法、その他不明点等についてのお問合せ先

証券保管振替機構 振替業務部



03-3661-1836

受付時間 平日9:00~17:00

ほふり 通知



<http://www.jasdec.com/system/less/notice/01.html>



株式会社 証券保管振替機構  
Japan Securities Depository Center, Inc.

# ほふり（証券保管振替機構）への通知手続き

ほふりへの通知とは？

すべての上場会社は、コーポレートアクションを決定した場合、速やかにほふりに通知することが義務付けられています（※）。ほふりは上場会社からの通知を受け、株主の権利を適切に記録するための処理を行います。

※ 社債、株式等の振替に関する法律において、通知義務に違反した場合の罰則規定が設けられています。

どんなときに必要？

増資 (公募/第三者割当/株主割当)	組織再編 (会社合併、株式交換、株式移転等)
自己株式の消却	届出事項の変更 (商号や株主名簿管理人の変更等)
株式併合/株式分割	定款の変更
総株主通知請求	上場廃止
臨時株主総会招集のための基準日の設定	…他

※ 上記は主な通知事項です。その他につきましては、ほふりホームページ(右記)をご参照ください。

ほふり 通知 🔍



<http://www.jasdec.com/system/less/notice/01.html>

通知の方法は？

ほふりホームページから指定の書式をダウンロードし、必要事項を記載の上、Targetほふりサイトに登録します。

もっと詳しく知りたい

書式の記載方法やTargetほふりサイトへの登録方法を解説した「通知手続きガイドブック」（ほふりホームページに掲載しています）をご覧ください。

ご不明な点は、以下のお問合わせ先にご連絡ください。

通知方法、その他不明点等についてのお問合せ先

証券保管振替機構 振替業務部



03-3661-1836

受付時間 平日9:00~17:00



株式会社 証券保管振替機構  
Japan Securities Depository Center, Inc.